

平成 22 年 度

事業計画書

財団法人 横浜市シルバー人材センター

基本方針

財団法人横浜市シルバー人材センターの財政状況は、昨今の長引く景気低迷による雇用情勢悪化の影響等に伴い、平成19年度から契約金額が3年連続で減少し、さらに昨年の「行政刷新会議」での「事業仕分け」による国庫補助金の縮減に加え、厳しい財政事情から市の補助金についても削減が続き、現状のままでは、平成22年度以降の当センターの経営は、きわめて困難となることが予想されます。

一方、高年齢者は今後大幅に増加し、センターの役割である高年齢者の就業を通じた生きがいづくりと地域への貢献という公益的使命は、益々重要になってきております。

このような状況の中、当センターの自主的・自立的な経営基盤を確立するため、事務費の確保や事務事業の効率的な執行と見直しを検討するため、昨年12月に当センターの管理職により構成した「事務费率改定・事務事業の見直し等のプロジェクト」を立ち上げました。その結果、職員削減など徹底した事務事業の見直しとともに、センターの財政基盤を安定的に持続していくために平成13年度から、7%としていた事務費率を平成22年4月から10%に改定することといたしました。

また、昨年度から実施いたしました「年会費」制度については、引き続き会員のご理解とご協力のもと、会員の就業に関する相談、情報提供等の充実を図っていくこととします。さらに、「基本計画2016」の第1期（2007年～2011年の5年間）事業計画の推進を図るとともに、横浜市と締結した「特定協約」（2006年～2010年の5年間）の最終年度として目標達成に向け、着実な事業運営に努めてまいります。

さて、本年10月にセンター設立30周年を迎えますが、この記念事業として、「設立30周年記念誌」の制作や「記念式典」の開催、地域の貢献及び会員間の交流を図るイベントとして、「ボランティア清掃活動」を市内18ヶ所の駅前広場で実施します。こうした取組みを通じて、センター事業をPRし、さらに会員増強や受注拡大に繋げてまいります。

このようなことを踏まえながら、平成22年度は、より一層の発注者の皆様のご理解とご協力のもと、会員・役職員が一丸となって次の重点事業に取り組んでまいります。

重点事業

- 1 高年齢者への就業支援の強化
- 2 年会費制度の円滑な推進
- 3 受注開拓活動の推進
- 4 会員増強等の就業体制の強化
- 5 福祉・家事援助サービス業務の推進
- 6 安全管理対策の強化
- 7 設立30周年記念事業の実施
- 8 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し
- 9 個人情報の保護並びに法令遵守

事業計画目標

契約金額	40億6,280万円
会員数	1万1,800人

平成22年度事業計画

1 高年齢者への就業支援の強化

団塊の世代を含めた高年齢者に対して、定年後のライフスタイルの情報発信として、就業機会の提供や多様な就業ニーズ等に的確に対応できる体制づくりの強化に取り組んでまいります。

(1) ワンストップサービス「はまさぽ」の推進

ア 当センターからの関連情報提供、ホームページの拡充

イ 団塊の世代を含めた高年齢者の様々なニーズに対応した働き方、市民活動、起業等豊富な情報収集やイベントへの参加

ウ 利用者の希望する事業や機関・団体・民間企業の情報を紹介

(2) 就業相談コーナーの活用促進

昨年度から本部・事務所に設置した「就業相談コーナー」を活用し、主に未就業会員の就業希望等の相談を受け、就業機会提供を促進

(3) 一般労働者派遣事業の推進

ア 高年齢者の多様な働き方のニーズに応えるための雇用・就業の確保

イ 主に新規受注の技術系・事務系分野の職種を中心に受注開拓

ウ 適正就業等を図るために、派遣事業を促進

(4) 適正就業（コンプライアンス）の推進

ア 請負・委任による就業形態の調査、検討

イ 発注先（スーパー関係等）の就業実態に即した契約方法の転換

2 「年会費」制度の円滑な推進（年会費：1,200円／年額）

平成21年度から実施しました「年会費」制度を、引き続き、センターの自主的・自立的な経営基盤を確立するための財源確保の取組みとともに、会員の自主的な運営参画とセンターへの帰属意識の高揚等を図るため実施してまいります。

(1) 会員へのサービスの推進

ア 本部・事務所に「就業相談コーナー」を常設し、主に未就業会員を中心に相談等を行い、就業状況等の情報や就業提供を促進

イ 就業に関する知識や技能の習得及び向上を目的とした研修会・技能講習会の充実

ウ 「ホームページ」の「お仕事情報」による就業等に関する情報提供の充実

エ 「会報誌」を3回（4月・9月・1月）発行、全会員へ送付

- (2) 会員の事業運営参画への推進（センターへの帰属意識の向上）
 - ア 公益法人移行に向けた理事・評議員の選出基準の検討
 - イ 安全管理委員等、委嘱委員数の適正な配置等整備充実
 - ウ 地域班、職群班活動の促進強化
 - エ 30周年記念事業への会員の参加推進

3 受注開拓活動の推進

公共・外郭団体の競争入札制度への移行や指定管理者制度の実施、長引く景気低迷等の影響により、大幅な受注の減少等が予測されます。

そこで、引き続き、民間企業や個人家庭受注の確保を重点に、役職員・会員が一致協力した受注活動と事業推進員、福祉・家事援助サービスコーディネーターによる訪問PR活動、各種広報媒体の活用や地域イベントへの参加等に取り組んでまいります。

(1) 役職員による受注活動

- ア 公共・外郭団体受注については、地方自治法施行令改正に伴う「特命随意契約」による受注獲得への推進
- イ 指定管理者制度の対応として、受託した企業・団体等に対しての受注開拓及び就業確保の推進
- ウ 事業推進員、役職員による受注活動の拡充

(2) 事業推進員活動（就業機会創出員制度）

- ア 営業経験豊かな会員（6名）に委嘱し、各事務所に配置
- イ 民間企業・団体等への訪問活動と個人家庭等へのセンター事業の普及啓発活動

(3) 企画提案方式事業の推進（国の高年齢者就業機会確保事業等補助金に係る事業）

- ア 横浜市中期計画・横浜リバイバルプランⅡ・重点政策「子ども未来戦略」に基づく、「地域子育て支援事業」の取組みとして、地域の子育て家族を支え、子どもの育ちの意義や喜びを地域全体で共有できる仕組みづくりを支援するため、緑・磯子事務所に「子育てコーディネーター」を配置し、事業を展開
- イ 子育てコーディネーターの活動として、就業先への訪問等による育児支援等の相談等を実施し、横浜市における「地域における子育て家庭への支援」対策に貢献してまいります。

(4) 顧客満足度調査（隔年）の実施

- ア アンケート調査方式により、家庭（2,000世帯）、事業所（600ヶ所）を実施予定
- イ 調査結果は、受注開拓、会員就業、職員対応等に反映

- (5) 会員によるPR活動
- ア 会員が自主的に知人、友人への呼びかけ等による会員登録の啓発や会員不足の地域・職種を中心にチラシ配布
 - イ 区民まつり等の地域イベントやボランティア活動、各講習会参加等の機会を通して、事業PR用のチラシ・パンフレットの配布
- (6) 独自事業の実施
- 会員が講師や運営委員となって、自主的に運営する次の各種講座を本部・事務所で開催。実施内容は、次のとおりです。
- 〔講座名〕 ①書道 ②パンづくり ③写真の撮り方 ④絵手紙
 ⑤そば打ち ⑥中高年の英語 ⑦パソコン(ワード・エクセル・IT)
 ⑧オカリナ ⑨世代間交流事業(パンづくり、そば打ち)
- (7) IT社会に対応する受注活動
- ア ホームページ掲載情報等の随時更新と「はまサポ」と連携した多様な就業・活動情報ページの拡充
 - イ (社)全国シルバー人材センター事業協会のインターネット受注システム「シルバーしごとネット」を活用した受注活動を展開

4 会員増強等の就業体制の強化

多様化する発注者ニーズに的確かつ迅速に responding していくため、昨年度から常設した本部・事務所の「就業相談コーナー」による相談等において、会員の就業ニーズを的確に把握、ミスマッチの解消を図るとともに、ローテーション就業等によるワークシェアリングを推進します。また、会員の資質と技能の向上を図るため接遇研修や各職種技能講習会を実施し、就業体制の整備と会員増強に努めます。

- (1) 会員の増強
- ア 会員による口コミ、当センターホームページや各種の広報PR、技能講習会やイベント開催等を通じて行う会員募集
 - イ 会員が不足している地域・職種を中心に、チラシ等配布による会員募集
- (2) 研修会・技能講習会の充実
- 各種研修会・技能講習会を次のとおり開催します。

研修名	内 容	実施予定月
接 遇	就業時のマナー等習得 (個人情報保護の順守含)	1 月
技能職安全管理 (新規会員対象)	植木・除草作業・機器操作 の安全研修(義務化)	2 月

講習名	内 容	実施予定月
緑地管理	植木剪定の基礎技能習得	5月
電磁調理	I Hクッキングヒーターによる調理	7月
D I Y	網戸の張替え、小破修繕等	6月
毛筆宛名書き	のし紙等の毛筆宛名書き	10月
子育て支援	子育て支援に係る事故防止対策等	2月

(3) 就業機会提供等の推進

- ア ローテーション就業の推進や「会員の就業年限に関する基準」の適用等により、ひとりでも多くの会員に就業機会を提供
- イ 高齢者家庭の需要等に着眼した新規事業開拓の検討

(4) 顧客サービスの向上

- ア 発注者（家庭・事業所）を対象にした「顧客満足度調査」を実施し、この結果を就業会員やセンター職員等の意識啓発に活用
- イ 「接客研修」を開催し、就業時における会員のマナーとサービスの強化

(5) 地域班・職群班活動の推進

- ア 広報物の配布ネットワークを軸とした地域班の役割等検討
- イ 職群班（植木班等）の班員による主体的活動・事業参画の推進強化
- ウ 安全管理や技能向上、トラブルの防止等を中心に研修・情報交換の場として、会員懇談会等開催

5 福祉・家事援助サービス業務の推進

前年度に引き続き、福祉・家事援助サービスや子育て支援業務等について、企画提案方式事業（地域子育て支援）と連携させながら、家事・育児に関する多様なニーズに、積極的に取り組んでまいります。

(1) 福祉・家事援助サービスコーディネーターの活動

- ア 事務所に福祉・家事援助サービスコーディネーターを配置（12名）
- イ 就業希望会員に対する面談による福祉・家事サービス就業への促進
- ウ 発注者と就業会員間のコーディネート、会員懇談会の定期開催

(2) 各種講習会の開催

一般家庭や高齢者世帯等で普及している「電磁調理器具を使った調理」や網戸の張替え、小破修繕等の「D I Y」、また、地域貢献としての「子育て支援」に係る事故防止対策等の講習会を開催し、地域のさまざまなニーズに応えるための体制づくりに努めます。

- (3) 子育て支援（国の補助事業であるシニアワークプログラム事業）
 - ア 一般市民を対象にした子育てサポートSP事業講習会を開催
 - イ 子どもの健康面や特性等の知識を深め、産前産後の家事援助等による子育て支援の推進
- (4) 介護保険対象外業務の支援
 - ア 介護保険の適用とならない高齢者世帯に対する家庭内清掃等の支援
 - イ 各区や福祉施設等の関連機関との連携強化

6 安全管理対策の強化

就業時及び就業途上における事故ゼロを目指し、会員自身の安全意識の醸成等を図ることを目的に、安全管理委員会の機能強化、講習会及び各種安全啓発活動等を通して、会員の安全管理の徹底を図ります。

また、事故件数が多く重篤事故に結びつきやすい植木剪定・刈払機による草刈作業やスーパー内での作業等の事故防止を重点として、取り組んでまいります。

- (1) 安全管理委員会活動（本部委員6名・支部委員12名）
 - ア 事故の原因分析と防止対策への取組
 - イ ヒヤリ・ハットの分析を行い安全就業の促進
 - ウ 就業現場への巡回視察への強化
 - エ 植木・除草・福祉家事サービス分野等の班会議での安全啓発推進
 - オ 会員交流会等での安全啓発活動
- (2) 安全講習会・研修会の開催
 - ア 神奈川県警の協力による交通安全講習会（歩行・車両運転）
 - イ スポーツ団体等の協力による健康管理講習会
 - ウ 新規会員対象の技能職安全研修会（チェーンソー・バリカン・刈払機）
- (3) 安全就業に向けた取組強化
 - ア 新規会員を対象にした植木・除草（刈払機）の「作業安全研修会」及びバリカン・チェーンソー・刈払機「操作研修会」への受講義務化
 - イ 会報誌における事故防止の啓発
 - ウ チラシによる啓発活動（配分金明細書送付時に安全チラシを同封）
 - エ 事故を起こした会員から「事故報告書」の提出による検証及び再発防止の推進
- (4) シルバー保険への加入
 - 前年度に引き続き、全会員を対象に、シルバー人材センター総合保険（傷害、賠償責任）に加入

7 設立30周年記念事業の実施

昭和55年（1980年）10月に、当センターが設立され、平成22年（2010年）に30年という節目の年を迎えます。これを契機にセンター会員が主体となって、事業の企画・実行に参画し、市民・民間企業・公共団体等に対して、「設立30周年記念事業」についての情報発信・参加促進・地域貢献をすることにより、センターの認知度を高め、誰からも親しまれるシルバー人材センターを目指します。

(1) 設立30周年記念事業の概要

ア 式典〔開催予定：平成22年10月2日（土）〕

- ・来賓挨拶（市長、行政機関等）
- ・発注者・会員表彰（記念標語入選表彰含）
- ・アトラクション（会員による演奏・合唱等）

イ 記念誌の発行

ウ 会報シルバーセンター88号（平成23年1月発行）に特集記事の掲載

エ ボランティア清掃活動（約360人参加予定）

- ・市内18ヶ所の駅前広場で地域貢献・会員間の交流イベント

8 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し

厳しい財政事情から、昨年12月に当センターの管理職により構成した「事務費率改定・事務事業の見直し等のプロジェクト」を立ち上げ、事務費率改定を検討した結果、事務費率を現行7%から平成22年4月から、10%に改定を行い、また、事務事業の見直し等については、請求センター業務の廃止、及び人件費・職員の適正人員配置等効率的な執行を実施してまいります。

また、平成22年度は、「基本計画2016」や横浜市との「協約」の5年目の最終年度を迎え、目標達成に向けて着実に取り組んでまいります。

(1) 「基本計画2016」第1期（2007年～2011年の5年間）の執行管理

ア 「基本計画2016」に掲げる団塊の世代を含めた高年齢者への対応策やセンターの自主・自立を目指した独自財源確保の推進や新たな組織や機構改革への取組

イ 横浜市との「協約」（2006年～2010年の5年間）と連動して、本計画の執行管理体制の推進

(2) 経営基盤の確立と「年会費」制度・事務費率改定の推進

ア 自主的な経営基盤を確立するための財源確保の取組みとして、「年会費」制度と事務費率（10%）改定の推進

イ 前年度に引き続き、事務事業の効率的な執行体制整備、事務所の業務見直し等による経費節減の強化

(3) 請求センター業務の廃止

請求センター業務は、費用対効果等の理由により、平成22年3月31日をもって廃止することとし、今年度から各事務所において、各月の請求事務処理等を行い、事務所機能の強化を図ってまいります。

(4) 新公益法人制度への移行準備

平成20年12月施行となった新公益法人制度への移行について、(社)全国シルバー人材センター事業協会と(社)神奈川県シルバー人材センター連合会の調査研究、指導助言や横浜市の関係団体等の動向を踏まえて、移行に関する情報等の収集に努め、平成23年度の公益財団法人への移行認定申請に向けた準備を進めてまいります。

9 個人情報保護並びに法令遵守

- ア 個人情報保護については、発注者、登録会員等の適正な保護及び管理を強化
- イ センターのホームページ等を通じた、経営情報の積極的な開示と当センターの個人情報保護並びに法令遵守の取組み

10 ボランティア活動の支援

前年度に引き続き、関係機関との連携のもと、地域の貢献及び会員が主体となった活動の充実を推進するために、会報誌への活動紹介や参加者募集啓発の記事掲載、研修会の開催支援等を通じて、当該ボランティア活動グループを支援していきます。

グループ名	活動内容
演芸	楽器演奏、手品
福祉	福祉施設の手伝い
観光ガイド	名所・旧跡案内
街の美化	清掃美化

11 普及啓発活動の推進

厳しい財政状況のなか、効率的・効果的な広報PRを推進することにより、センター事業の普及啓発に努めます。

(1) 広報媒体を活用したPR

- ア 会員による受注開拓用PRチラシの配布
- イ パンフレット、リーフレットの配布
- ウ その他各種広報媒体の活用

(2) インターネットの活用

- ア 本部ホームページの定期更新と多様な就業・活動情報の提供
- イ 各事務所インターネットにおける電子メールによる相談、受注及び情報収集

(3) その他の広報活動

- ア 区民まつり等地域イベントへの参加
- イ 公共施設等へのリーフレット・パンフレットの常備

12 無料職業紹介事業の実施

臨時的・短期的及び軽易な業務に係る雇用労働を希望する高年齢者に、無料の職業紹介を実施します。

13 会報誌の発行

前年度と同様に、「会報シルバーセンター」を会員の取材編集活動のもと、センター事業や会員の就業内容紹介等、センターからの情報発信として、会員、発注者及び関係機関向けに年3回（4月・9月・1月）発行し、掲載内容等の充実を図ってまいります。

14 会員の自主活動への支援

会員による自主的な活動として、事務所単位で開催している「会員交流会」、「各種サークル活動」及び全事務所の有志会員で構成する「創作展会」等について、引き続き支援を行ってまいります。

15 理事会・評議員会の開催

理事会	5月・3月予定	決算・予算・事業計画等
評議員会	5月・3月予定	決算・予算・事業計画等